

## 北海道精神保健福祉審議会 医療計画部会委員構成の考え方（案）

- ・ 国の指針を基に、協議事項となる医療機能に対応した機関・職種から部会委員を選任
- ・ 具体的には、審議会委員 15 名のうち、数名をコア委員（必要に応じ臨時的委員を加える。）とし、協議内容に応じて臨時的委員複数名の出席を求める。

（参考）前回医療計画見直し時（H 24）

### 1 対応する医療機能

- (1) 予防・アクセス、(2) 治療・回復・社会復帰、(3) 精神科救急・身体合併症・専門医療、(4) うつ病、(5) 認知症、(6) 総合調整

### 2 部会構成機関・職種

- ア 医療従事者（a 精神科医、b 精神科相談員（看護師・P S W）、c 一般科医師）
- イ 相談サービス機関（a 相談支援事業所・自立支援サービス事業所、b 地域包括支援センター・ケアマネ、c 精保センター・保健所）
- ウ 消防防災主管部局
- エ 住民・患者・家族
- オ 市町村
- カ 医師会等の医療関係団体

### 3 具体的な委員構成（行政はオブザーバー参加）

区分	委員の職種	医療機能の区分						構成機関・職種の区分										
								ア			イ			ウ	エ	オ	カ	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	a	b	c	a	b	c					
審議会	全 般	精神科医	○	○	○	○	○	○										○
		患者・家族					○										○	
		P S W	○	○		○	○			○								
		サービス事業者	○	○		○	○					○						
臨時的委員	全 般	精神科医	○	○	○	○	○		○									
		精神科医		○	○					○								
		一般科医師	○		○						○							
	予防・アクセス等	P S W	○	○		○	○			○								
		児童精神	児童精神科医		○	○				○								
	児童精神科医			○	○				○									
	精神科救急	精神科医	○	○	○	○	○	○	○									○
		精神科医		○	○				○									
		消防			○										○			
	認知症	精神科医	○	○	○	○	○		○									
包括支援 C						○					○							
行政	札幌市			○			○										○	
	道精保 C	○	○	○	○	○						○						

※ 太枠はコア委員